

入札公告

次のとおり条件付一般競争入札（郵送方式）に付します。

令和 7 年 11 月 18 日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 入札に付する事項

(1) 件名

条件付一般競争入札による市有地の一時貸付

(2) 物件の表示

所在・地番	地目	地積	貸付期間	最低貸付価格 (3年間・総額)
北区鳩岡町 1丁目1番 5	宅地	1,369.37 m ²	令和 8年 4月 1日～ 令和11年 3月31日	18,000,000円

(3) 用途の制限等

ア 用途の指定

実施要領に示すところにより、月極平面駐車場（66 台）とすること。

イ 利用計画における条件（申込手続・料金）

令和 8 年 3 月 31 日まで本物件を利用していた駐車場利用者に対して引き続き利用できるなどの配慮を行うとともに、駐車料金については、近隣駐車料金との均衡を欠くことのないような料金設定とすること。

ウ 用途の制限

（ア）政治的用途又は宗教的用途に供し、又は供させてはならない。

（イ）風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第

122号) 第 2条第 1項に規定する風俗営業及び同条第 5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用途に供し、又は供させてはならない。

(ウ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3年法律第77号）第 2条第 2号に規定する暴力団又は法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者を利する用途など、公序良俗に反する用途に供し、又は供させてはならない。

(エ) 悪臭・騒音・粉塵・振動・土壌汚染など著しく近隣環境を損なうことが予想される用途に供し、又は供させてはならない。

(オ) その他、名古屋市が公序良俗に反すると認める用途に供させてはならない。

(カ) 第三者をして（ア）から（オ）の用途に供させてはならない。

エ 貸付期間

令和 8年 4月 1日から令和11年 3月31日までの 3年間

2 競争入札参加資格

入札に参加できる方は、次の各号に掲げるすべての参加資格を有する法人とする。

(1) 契約を締結する能力を有しない方、破産者で復権を得ない方及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる方でないこと。

(2) 次のア～キのいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない方（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（平成15年3月5日付け15財用第5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている方を除く。）でないこと。

ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた

とき。

エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。

カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。

キ アからカまでの一に該当する事実があった後 3年を経過しない者を契約の履行にあたり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

(3) 次のいずれかに該当する方でないこと。ただし、更生手続開始又は再生手続開始の決定後、新たに名古屋市競争入札参加資格審査申請を行い認定を受けた方を除く。

ア 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている方

イ 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている方

(4) 入札公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間中でないこと。

(5) 入札公告の日から落札決定までの間に「名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書」（平成20年1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び「名古屋市が行う公有財産の売払い及び貸付の契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱」（平成20年2月15日付け19財管第253号）に基づく排除措置を受けている方でないこと。

(6) 国税及び市税の滞納がない方であること。

(7) 名古屋市内に本支店又は営業所があり、駐車場管理の実績のある方であること。

3 契約条項を示す場所、実施要領及び入札参加申込書の配布期間等

(1) 契約条項を示す場所

契約条項は、実施要領において示すものとする。

(2) 入札参加申込書の配布期間

本公告の日から令和 7年12月12日（金）まで

(3) 実施要領及び入札参加申込書及び実施要領の入手方法

名古屋市公式ウェブサイトからのダウンロード
アドレス

<https://www.city.nagoya.jp/shisei/koubai/1030329/1042757>

(4) 入札参加申込書の提出期間、郵送方法等

ア 期間

令和 7年11月18日（火）から令和 7年12月12日（金）まで（必着）

イ 郵送方法

書留又は簡易書留郵便による。

ウ 送付先

〒 460－8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市役所健康福祉局障害者支援課施設事業担当 宛

4 入札書の郵送方法、入札期間及び送付先

(1) 郵送方法

書留又は簡易書留郵便による。

(2) 入札期間

入札参加書がお手元に届いてから令和 8年 1月13日（火）まで（必着）

(3) 送付先

〒 460－8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市役所健康福祉局障害者支援課施設事業担当 宛

5 開札の日時及び場所

(1) 日時

令和 8年 1月15日（木）午前10時30分

(2) 場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市役所西庁舎12階 市長部局入札室

6 落札者の決定方法

予定価格（最低貸付価格）以上で、最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

7 その他

(1) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(2) 入札保証金

本公告に係る入札に参加しようとする者は、入札に先立ち、実施要領に記載する額の入札保証金額が印字された入札保証金納付書により、事前に金融機関へ納付しなければならないものとする。なお、落札者が契約を締結する権利を放棄したとき又は実施要領に記載された契約締結期限内に正当な理由がなく契約を締結しないときは、その者が納付した入札保証金は、名古屋市に帰属するものとする。

(3) 契約保証金

有

(4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(5) 契約書の作成の要否

要

(6) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(7) 本公告に定めのない事項

本公告に定めのない事項については、実施要領に記載するものとする。

(名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課)